緊急情報/防災情報

令和 7年 3月10日 秋田河川国道事務所

大雪に伴う防災情報 (第2報) (終報) ~秋田河川国道事務所 道路雪害対策支部 【注意体制】解除~

秋田河川国道事務所では、秋田河川国道事務所管内の基準積雪観測地点が警戒積雪に達したため、道路雪害対策支部【注意体制】を設置し警戒にあたっておりましたが、令和7年 3月10日(月)16:00現在、管内の基準積雪観測地点の全ての箇所が警戒積雪深を下回り、今後まとまった降雪が見込まれないため、道路雪害対策支部【注意体制】を解除します。

1. 管内積雪状況(3月10日16時00分現在)

路線名	基準積雪量観測所	積雪深	警戒積雪深
国道7号	本 荘	0 c m	50cm
国道7号	秋 田	0 c m	4 0 c m
国道13号	協和	5 6 c m	90cm
国道46号	生保内	7 2 c m	1 1 0 c m
国道46号	角館	4 1 c m	100cm

2. 支部体制について

2月23日(日) 9時00分 道路雪害対策支部(注意体制) 3月10日(月)17時00分 道路雪害対策支部(注意体制)解除

3. その他

今後の防災情報にご注意ください。

道路情報は、ホームページでも確認できます。

https://www.thr.mlit.go.jp/akita/

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 道路管理第一課長 一條 雅俊(内線 431)

TEL: 018-823-4167(代表) 018-864-2291(直通) FAX: 018-864-4405